

＝稲作りは今が始まり＝

地力増強に堆肥以外なし

コンバインの導入に伴ない稲わらの処理が問題視されていますが、稲わら公害もさるる問題となつてはいます。

現在のように入土事業や、取置レベルが維持されていると、地方の維持増強手段として、堆肥、客土が必要条件となつてはいます。「水田は地力生産を高めるには、土質の肥沃度を促進させる必要があり

刈を標準とします。また機械收穫による放置なら、堆肥づくりに困難な場合は、乾田では稲わら施用をします。次の点に特に留意ください。

①早い時期に石灰窒素を、おら量の約二割散布するか、元肥窒素量を二割増強増進する。

②灌水の約二十日前までにすきかきする。

③稲後の灌漑水を合理的に行なう。

④稲わらの施用量が十アール

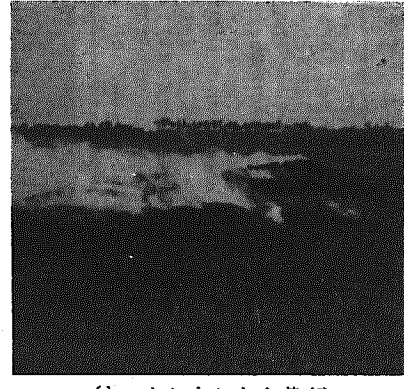
村民大運動会を10月15日に

～みんなで参加しよう～

スポーツの秋を迎えました。今年も村民の体力づくりと融和をはかるために、村民大運動会を10月15日に計画いたしました。すみきった秋空のもとに家族そろって走り、跳び、笑い、そして踊り、和気あいあいの楽しい運動会にしたいと思います。多数の村民のみなさんが参加されることを希望します。

プログラム

(午前の部)	(午後の部)
①開会式 (9.00) ②ビンゴ競争 ③捕鯊船レース ④玉入れ ⑤ケツァン競争 ⑥三人四脚 ⑦大玉送り ⑧強力競争 昼食(盆踊り)	①パン喰い競争 (13.00) ②むかで競争 ③借りもの競争 ④アベック競争 ⑤つなひき競争 ⑥ざる引き競争 ⑦障害物レース ⑧リレー ⑨閉会式 (15.00)



(もったいないわら焼却)

当り三三百程度になると、悪影響がでやすいので三百以下にする。

⑤溜田では施用をさける。

⑥乾燥機の場合は、雨に受ける灌水して充分に水を吸わせ、カッターで二十〜三十センチに切る。(切断後水を吸わせてよい)

⑦堆肥は、またはアゼンシートを置き一メートル位の杭五〜六本で丸刈をつくり、これに材料を積み込む。

堆肥五百〜六百(風乾)の稲わらを踏み込みながら、

第19回NHK青年の主張全国コンクール

新潟県大会応募

0 資格 昭和22年1月16日から昭和32年4月1日までに生まれたもの。

0 課題 (1)地域社会とわたし (2)わたしの父親論 (3)わたしの海外体験 (4)わたしの選んだ道 (5)青年として訴えたいこと

課題を一つ選んで11月6日までに400字詰原稿用紙3〜4程度をNHK新潟放送局に送付のこと。

戸籍のはなし

⑧ こせきのれきし

今年、戸籍制度一〇〇周年の記念すべき年にあたります。戸籍制度は、大いに発達し、宗門改帳、人別帳などがつづられ、明治十四年四月に新政府によって「戸籍法」が公布され、これが今日の戸籍制度の母体となるもので、今年はこの年から数えて丁度一〇〇年にあたります。

戸籍は、このように古くから、おのづから、徴兵、防犯などの行政の目的のためにつづられてきたが、現在の戸籍は、人の身分関係の公証、つまり人が生まれたこと、死亡したことを、夫婦や親子の関係などを登録してそれを証明するものです。

現在、戸籍の仕事は、市町村の大切な仕事の一つとして、細かい点にいたるまで厳格に法規を守り、全国統一された取扱によって処理されています。戸籍制度の長い伝統とその正確、迅速な仕事ぶりは世界にも例を見ないもので長く後世に伝えられてゆくものです。

四十〜五十センチの厚さに積み上げ、これを石灰窒素をふりかける。およそ一・五m〜二mの高さに積み上げる。

石灰窒素は下に少なく上に多くかける。散布量は、稲わらの二〜四割を標準にする。

積込が終わった後、ビニールで全体をつつむようにして、おおよそ五百〜六百(風乾)の場合で、堆肥はおおよそ千五百〜千三百程度(たら)注水するか、切返しが必要。場合によっては、石灰窒素一〜二割の追加も必要である。

野鳥を大切にしましょう

飼育、捕獲は許可を

野鳥がめづり減ってきたため、自然環境を守る立場からこれを保護しようという気運がもたらがっています。

一方愛玩用に野鳥を飼う人もふえてきて、ところであまり知られていないように、野鳥を捕ったり飼ったりする場合には、次のような規則があります。

一、野鳥の捕獲、飼育には必ず許可を要すること。

二、鳥のヒナ、卵、果の採取は禁止されています。

三、カスミ網での捕獲は厳禁されています。

四、無許可で野鳥を飼っている場合は、放鳥するなり許可をうけるように、またこれからは、鳥を飼おうとする人は、野鳥、カナリヤ等、野鳥の保護にはいっしょに協力してください。

なお、許可申請等については、新潟県環境所へお問い合わせください。

農業共済の共済

あなたのくらしに安心を約束する

建設物共済

○安く有利な火災保険です。
 ○100万円加入で掛金1,600円。
 ○加入については直接後援産業経済課におたずね下さい。

眞作飼料増収のこつ

降雪前の管理が大切

乳牛に粗飼料を生理利用するので、自家生産(野草や倉)は一頭当たり七千〜八千を目標としたいものです。

一頭当たり生草換算で二万五千〜三万五千を必要とされます。これは単位当り収量の増大です。これを基礎として、今後留意してほしいことは、イタリヤ田地区は、一頭当たり十アールを目標に努力してほしい。また播種して通年給与するための準備も必要です。ほかに購入粗飼料も必要です。

結婚シーズン来る

申込は早めに、経費をかけず

秋が来て、公民館での結婚式も盛んになってきました。

九月二十三日から始めて十月の吉日は満期、十一月も殆ど申込みは、いよいよ公民館結婚の方も増えています。方々から無償で多くの人から利用されております。

今後は是非多くの方々がご利用下さい。お申込下さい。

1.なるべく早目にお申込下さい。

2.経費は最高三、二〇〇円まで、金費一、〇〇〇円をたてまかせます。

3.手続きなど大部分公民館の方で致します。

4.経費を節約し、しかも厳しくのうちに最大限な努力をすることを目的として実施しています。十一月後半からはまだあいておりましたので、希望の方がありましたらご連絡ください。

降雪前の管理が大切

粗飼料の絶対量の確保には二つの考えられべき。その一つは、面積の拡大です。その二つは、単位当り収量の増大です。これを基礎として、今後留意してほしいことは、イタリヤ田地区は、一頭当たり十アールを目標に努力してほしい。また播種して通年給与するための準備も必要です。ほかに購入粗飼料も必要です。

税の相談はお気軽に

毎月5日・15日・25日

税務署では、毎月5日のつくだ、つまり5日、16日、26日を「税の相談日」としています。

税の相談は、自分の住所の税務署はもちろん、全国どこでも自由に行なえます。また、自分の住所や名前もいかなければならないといった心配は全然ありません。